

トピックス
1. 播州日誌「未来予想図」
2. 社労士への道 16回「新規事業」



福留経営労務管理事務所
 姫路龍馬会
 社会保険労務士・行政書士
 福留章

<h1>龍馬通信</h1>	No. 48
	2021年12月号

大雪～冬至の候

時計の針の進み方がいっそう早く感じられる師走。あれもこれもとやり残しのないように思うのだが、頭は動いても体がついていかない。コロナ禍が一服して第6波を恐れつつも街に賑わいが戻り始めた。ポストコロナへの流れもある。よりデジタル化が加速されるだろう。季節は大雪から冬至へと移ろう。北国では大雪となり慣れているとはいえ大変なご苦労だろうと想像する。22日は冬至。1年中で最も昼が短く夜が長い1日。何かと寒さが身に染みる日々。正午の太陽の高さも一番低くなることから太陽の力が最も弱まる日とも言われる。一陽来復。冬至の日を境にだんだんと夜明けが早くなる。「冬来りなば春遠からじ」極寒の年末年始を超えればやがて春の足音が近づいてくる。それを楽しみに柚子湯につかり、刻み柚子を料理に少しあしらう。その芳香が邪気や穢れを祓ってくれる。寒さに負けず、頭を上げて毎日を元気に過ごしたいと思う。

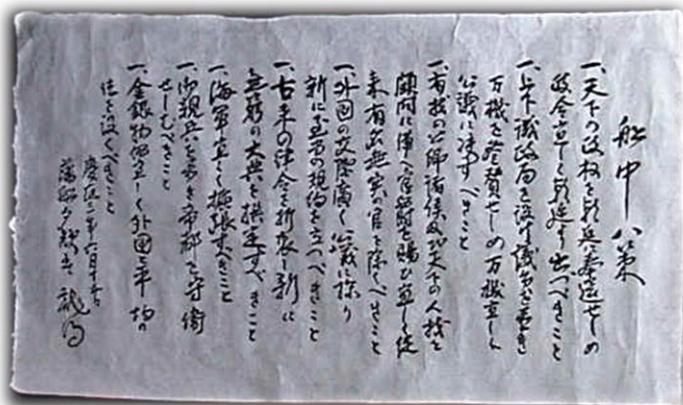


※大雪 12月7日頃 ※冬至 12月22日頃

『龍馬と私』 ～ 新政府の理想と現実 ～

龍馬が「船中八策」で示した内容は公武合体派と諸侯会議からなる公議政体の新政権構想だった。徳川慶喜自身、諸侯の一人になれると思っていた。有名な話だが龍馬自身は新政府にかかわるつもりはなかった。海援隊長として貿易を通しての海外雄飛が夢だった。大政奉還の裏で「討幕の密勅」が薩摩藩に下されていた。公卿岩倉具視と手を結んだ大久保、西郷が画策した。慶喜が逆賊にならずに済んだのは討幕の密勅と大政奉還の奏上が同じ日であったからである。岩倉、大久保はその後朝廷仕事を続け、土佐・長州・尾張・福井藩らの協力もとりつけ、宮中護衛の名目で宮門をかためる中、慶応3年（1867）12月9日、明治天皇によって王政復古の

大号令が発せられた。同日夜、小御所会議が開かれる。総裁、有栖川宮熾仁親王、皇族・公卿・諸侯（山内容堂、松平春嶽ら10人）からなる議定。岩倉具視ら公卿と雄藩の藩士（西郷隆盛、大久保利通、後藤象二郎、木戸孝允ら）からなる参与の3職が列席した。徳川家の処分が討議され、結果、慶喜は新政府から排除されただけではなく、内大臣の辞官、領地の一部返還を命ぜられる。「話が違う」と激怒した慶喜は兵を動かし「逆賊」となって、鳥羽・伏見の戦いにはじまる戊辰戦争に突入する。後世、



龍馬を批判する声もある。結果戊辰戦争が勃発し武力討幕となった事で大政奉還はムダに終わり龍馬の行為は徒労だった。ただの理想主義であったとの批判である。木戸孝允も龍馬の一連の動きを「老婆の理屈」と言い、机上の空論だと痛烈に批判している。しかし大政奉還があったからこそ戊辰戦争が短時間で終結したのであり、もしなかったら内戦は拡大し、列強が介入した可能性を否定することはできないとの反論もある。いずれにしろ龍馬や中岡慎太郎の奔走により薩長同盟が成立し、武力討幕を抑えて大政奉還が実現したのは事実。一介の浪人、フリーターであった龍馬という男が有言実行し「日本を洗濯」したのである。

播州日誌



「 未来予想図 」

サラリーマンの頃、得意先の役員の方から未来カレンダーの話聞いて感動したことがある。「前向きに夢を持って生きていくためにも未来カレンダーは必須のものだよ。」ずいぶん前の事なので忘れかけていた。要するに5年後、10年後の自分を予想してこうありたいと言う夢を乗せていく。その頃はそれなりに熱を入れてやっていた。しかしどうにもならないことも多く、ほとんどあきらめざるを得なかったのが現実。社労士として独立してから再び未来カレンダーを作り始めた。自営業であるから具体的な目標としての売り上げや、顧客獲得を数字的にあげていた。この目標のために今すべきこと、あるいは1ヵ月、1週間、1日単位でやるべきことを考える。大変な努力を伴うが、数字的にははっきりしている分、頑張りようがあった。年齢を重ね、時代が変化してきて未来といってもかなりその時間は限られてくる。それだけでなくIT・AI時代にそのスパンを短く考えざるを得ない。「カレンダー」から「予想図」と呼び名を変えた。最終目的は生涯現役。意外と真剣に事務所で自分の机に向かって息たえることを考えている。若い先短いことを考えればもうそれ程の猶予は無い。大体は年始に3年先位まで予想する。

新しい事業にも取り組まなければならない。なによりも健康第一に考え、メリハリのついた人生をと思っている。さて今年もあと1ヶ月足らず。新年からの未来予想図に何を載せるべきか今から思案投首というところ。

2021. 11. 21

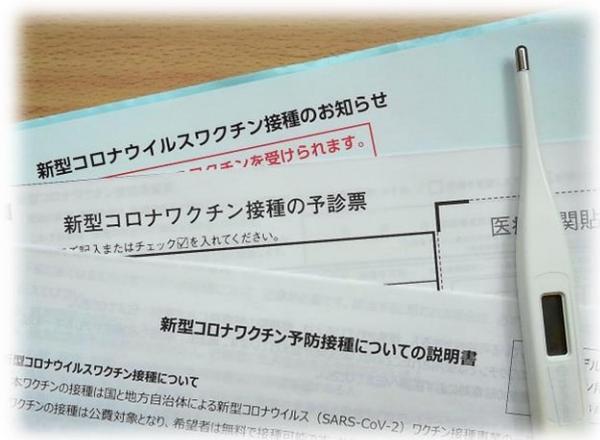
「 オミクロン株 」

やっぱりと言うべきか、コロナの変異株はアルファ株に始まって12番目のミュー株、13番目の変異株としてWHOは「オミクロン株」と命名した。南アフリカで初めて感染者が出たもので、既に大感染の恐れが世界中に広がり、28日は世界的に株価が下落した。国立感染症研究所の分析によれば、ウイルスの表面の変異は32か所もあり第5波の主役だったデルタ株を大きく上回り、感染力も極めて強く、さらにワクチン効果を下げてしまうという。日本では今、第6波の前触れもなく、感染者数、重症化率、致死率ともに急減しており、その理由がわからない状況である。日本のワクチン接種率は76%を超えており、少なくともワクチン効果があったことは間違いのない事実である。

韓国では早すぎた規制緩和もあり、若者のワクチン接種率が低いこともあって今、1日4000人台の新規感染者を出している。日本でも水際作戦の態勢を早期に確立して、変異株の侵入を防がなければならない。

私は繰り返し主張します。自分の事だけではなく、他人にうつさない事を重要視して特別な事情がない限りワクチン接種を受けましょう。それが他人に対する優しさであり、エチケットでもあると思います。

2021. 11. 28



BMサービス協同組合に監理団体許可！！

BMサービス協同組合に対して令和3年11月19日付で監理団体許可証及び許可条件通知書が交付された

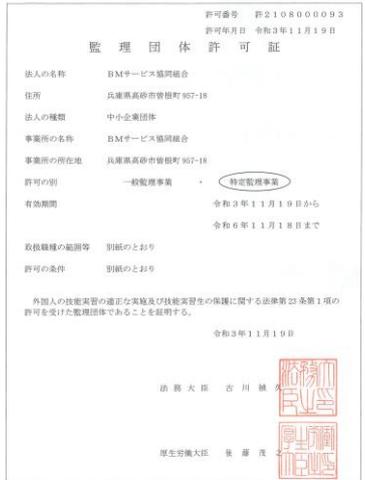
法人の名称 BMサービス協同組合

住所 高砂市曾根町957-18

法人の種類 中小企業団体

許可の別 特定監理事業

有効期間 令和3年11月19日～令和6年11月18日



理事長 田井 隆吾

理事 福留 章 (管理責任者)

理事 田井 慎吾

監査 新井 佳子

ご挨拶

上記の許可によりBMサービス協同組合が監理団体として外国人労働者（実習生、研修生）を受け入れる事が可能になりました。対象事業については当初、ビルメンテナンス業で業務を開始しますが、必要に応じて順次、枠を広げていきたいと思っております。農業、建設業、製造業、クリーニング業などを考えています。「ローマは1日にしてならず」とか申します。人材不足は3年5年後の確実な現実として到来します。今から準備を始めても早すぎるということはありません。

外国人雇用にはそれなりの決意と覚悟が必要です。将来の安定的な労働力の確保という面から是非一度ご検討ください。BMサービス協同組合は監理団体として皆様をサポート致します。外国人雇用に関するご相談は随時受け付けております。ご遠慮なくお申し出ください。

新規事業開始に伴って事務所を一新



外国人受け入れ業務開始にあたり、事務所を2つのフロアに分けるため、内外装を一新する予定です。

工事期間は12月4日～12月17日までになっており、12月21日には新しい事務所に生まれ変わります。その間、社労士業務は通常通りですが、騒音等でご迷惑をお掛けするやもしれません。悪しからずご了承くださいます様、お願い申し上げます。

「社労士への道」

第16回 「新規事業」

待ちに待った許可証が届いた。BMサービス協同組合を立ち上げたのが令和2年7月3日。管理団体の許可申請提出が令和3年7月9日。許可となったのが11月19日。20日の夕刻になってレターパックで許可書が届いた。長くかかったので喜びも一汐であった。もともとはベトナムの大企業CEOがその事業の1つとして送り出し機関を運営していて、日本に信用できる受入機関を立ち上げてほしいという話から始まっ

た。確かに全国に多くの受け入れ(管理団体)機関が存在するが、あまり評判が良くないし、新聞紙上賑わす事件もよく見聞する。ルポライター安田峰俊著「低度外国人材」(角川書店)には外国人労働者の悲惨な生活の多くが語られている。最早や外国人労働者は安い労働力と考えるべきではない。労働力の安定的な供給元としての外国人労働者と考えるべきである。にもかかわらず実習実施機関(配置を受ける事業所)の認識は、安くて使い勝手の良い労働者としか見ていないケースが多い。外国人労働者の雇用とその後の労務管理は社労士の業務の範囲であり私のこの事業への参画は、私の仕事の延長線上にある。25年の社労士の経験をフルに生かして、コンプライアンスで安全安心な職場環境を外国人労働者に提供することを目的とする。私は制度としての「実習生、研修生」制度に強い違和感を感じている。それは「わが国が先進国としての役割を果たしつつ、国際社会との調和ある発展を図っていくため、技能技術または知識の開発途上国への移転を図り、開発途上国等の経済発展を担う「人づくり」に協力することを目的」としていることである。(平成5年創立)平成28年の改正においてもこの基本的考え方は堅持されている。これが実態と乖離していることを明らかであり、その建前を通すことに窮々としている。現実には「出稼ぎ労働者」であり現に働いている外国人労働者もそう思っている。当分の間この矛盾と付き合っていくしかない。私の考えは、経済的に苦しい国からやってきた実習生らが3年あるいは5年間を無事に過ごし、借金を返済し、何がしかの蓄えを持って帰国し経済的に豊かな生活を送ってくれることを目指そうと思っている。超少子高齢社会である日本において経済を支える労働力の確保は不可欠なことがあり、今やその状況は覆すことができない現実である。そうである以上、母国を離れ家族とも別れて就労する彼らに寄り添い、無事に勤めを果たして帰国させることが何よりも大切だ。

- ・労働力不足を補う制度ではない
- ・技能実習は労働力の需給の調整の手段として行われてはならない

と明らかに規制されている。法は法として守るべきであるから当分の間、法を遵守し、健全な事業運営をするつもりである。現在、実習生・研修生には法定福利(社会保険・厚生年金・雇用保険・労災保険の加入)が必須条件になっている。問題は厚生年金制度であり、保険料が高く彼らの手取り額を押し下げている。帰国後に脱退一時金の申請をして個人負担分の還付を受けているというが、その実態は明らかではない。

在日中から申請の準備をしておき、帰国後、申請書を国際郵便等で送ってもらい、後は私の事務所で手続きをして確実に還付を受けてもらうことが私の夢でもある。人材不足は逃れられない未来の現実であり、日本経済を支える大きな力となることは確実である。日本と日本国民が彼らを大きな心で受け入れ、ともに役立つことになれば、社労士としての私の最後の夢が叶うことになる。



賞与支払届について

冬季賞与支給の時期となりました。賞与支払届が届きましたらお知らせください。

賞与支払届は不支給の場合でも提出が必要です。賞与を支給した方の氏名、総額、賞与支給日が必要です。また賞与支給の直近で退職された方につきましては退職日も必要ですので併せてご準備ください。よろしくお願いいたします。



冬季休業のお知らせ

12月29日(水)～1月5日(水)までです。
今年もありがとうございました。良いお年をお迎えください。